

## 安全データシート

作成日 2012年1月17日  
改定日 2024年3月23日  
(第4版)

## 1. 製品および会社情報

試作品名 : Kaoソフター抗菌

会社名 : 花王プロフェッショナル・サービス株式会社  
住所 : 東京都墨田区文花2-1-3  
担当部門 : 事業企画部  
電話番号 : (03)5630-7141  
FAX番号 : (03)5630-7130  
推奨用途及び  
使用上の制限 : 衣類の柔軟仕上げ(業務用)  
推奨用途以外でのご使用はご遠慮ください

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 健康に対する有害性

: 急性毒性(経口) 分類できない  
: 急性毒性(経皮) 分類できない  
: 急性毒性(吸入・気体) 区分に該当しない(分類対象外)  
: 急性毒性(吸入・蒸気) 分類できない  
: 急性毒性(吸入・粉じん、ミスト) 分類できない  
: 皮膚腐食性/刺激性 区分2  
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
: 呼吸器感作性 分類できない  
: 皮膚感作性 分類できない  
: 生殖細胞変異原性 分類できない  
: 発がん性 分類できない  
: 生殖毒性 分類できない  
生殖毒性・授乳影響 分類できない  
: 特定標的臓器毒性(単回暴露) 区分2(中枢神経系、腎臓、血液系)  
: 特定標的臓器毒性(反復暴露) 分類できない

## 環境に対する有害性

: 水生環境有害性(急性) 区分1  
: 水生環境有害性(長期間) 区分2  
: オゾン層への有害性 分類できない

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

: 警告  
: 皮膚刺激  
強い眼刺激

血液系、腎臓、中枢神経系の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

## 注意書き

## 〔安全対策〕

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。  
取り扱い後はよく眼を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 〔応急措置〕

: 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
特別な処置が必要である。  
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
漏出物を回収すること。

## 〔保管〕

: 施錠して保管すること。

## 〔廃棄〕

: 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3.組成および成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

## 組成および含有量

化学名または一般名	含有量(%)	化管法 <sup>(1)</sup>	化審法 <sup>(2)</sup>	安衛法 <sup>(3)</sup>	CAS番号
陽イオン界面活性剤	非公開	—	非公開	—	非公開
アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩	1.0未満	581*	(3)-326		非公開
エチレングリコール	非公開	—	(2)-230	75	107-21-1
ポリ(オキシアルキレン)＝アルキルエーテル	非公開	—	非公開	—	非公開
イソプロピルアルコール	0.55	—	(2)-207	494	67-63-0
色素	微量	—	非公開	—	非公開
香料	微量	—	非公開	—	非公開
水	残部	—	—	—	7732-18-5

(1) 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(令和3年1月1日施行)

—: 該当しない

R7追加: 令和7年4月1日追加予定物質/R8追加: 令和8年4月1日追加予定物質

\*: 対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない。

## 4.応急措置

## 吸入した場合

: 気分が悪くなった時は、医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

## 皮膚に付着した場合

: 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
特別な処置が必要である。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

- 眼に入った場合 : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- 

## 5.火災時の措置

- 消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 消火作業は、風上から行う。  
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  
関係者以外は安全な場所に退去させる。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
- 

## 6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。  
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
必要に応じた換気を確保する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物は回収すること。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
多量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。  
少量の場合、吸着剤(土・砂など)で吸着させ取り除いた後、残りを大量の水で洗い流す。  
必要があれば消石灰、ソーダ灰などで中和する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。  
漏出物の上をむやみに歩かない。
- 

## 7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 安全取扱い注意事項 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
保護眼鏡、保護面を着用すること。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 保管
- 安全な保管条件 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
施錠して保管すること。
- 

## 8.暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない

**許容濃度**

日本産業衛生学会 : 設定されていない  
ACGIH : 設定されていない

**設備対策**

: 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉じんが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

**保護具**

呼吸器の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。  
手の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。  
眼の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼及び顔面の保護具を選択し、着用すること。  
皮膚及び身体の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

**9.物理的及び化学的性質**

物理状態 : 液体  
色 : 青色不透明  
臭い : わずかに芳香臭  
融点/凝固点 : データなし  
沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし  
可燃性 : なし  
爆発限界及び爆発上限界 / 可燃限界 : (下限)データなし (上限)データなし  
引火点 : 引火せず  
自然発火点 : データなし  
分解温度 : データなし  
pH(原液) : 2.7(代表値)  
動粘性率(25°C) : 20mm<sup>2</sup>/s(代表値)  
溶解度 : 水に分散する。  
n-オクタノール/水分配係数 : 該当しない  
蒸気圧 : データなし  
密度/又は相対密度(25°C) : 1.01(代表値)  
相対ガス密度 : データなし  
粒子特性 : 該当しない

**10.安定性及び反応性**

安定性 : 通常の条件では安定。  
危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避ける。  
避けるべき条件 : 高温(40°C以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しない。  
混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。  
危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

**11.有害性情報**

急性毒性  
経口 : 急性毒性推定値が20265.1779042mg/kgのため区分に該当しないとされた。

	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
経皮	<p>: 急性毒性推定値が138582.6771654mg/kgのため区分に該当しないとした。</p>
吸入	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>(気体) GHS定義による気体ではない。</p> <p>(蒸気) 急性毒性推定値が5074181.8181818mg/kgのため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>(粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が9.8540146mg/Lのため区分5とした。 JIS Z7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
皮膚腐食性/刺激性	<p>: <math>10 \times (\text{区分}1 + 1A + 1B + 1C) + \text{区分}2</math>の成分合計が12.03%のため、区分2とした。</p>
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	<p>: <math>10 \times (\text{眼区分}1 + \text{皮膚区分}1)</math>の成分合計が20.08%のため、区分2Aとした。</p>
呼吸器感受性	<p>: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
皮膚感受性	<p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
生殖細胞変異原性	<p>: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
発がん性	<p>: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
生殖毒性	<p>: (生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 ※区分2は0.55%含まれる。 (生殖毒性・授乳影響) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p>
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	<p>: 区分1(血液系)の成分が2%のため、区分2(血液系)とした。 区分1(腎臓)の成分が2%のため、区分2(腎臓)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が2%のため、区分2(中枢神経系)とした。</p>
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	<p>: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
誤えん有害性	<p>: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>

---

## 12.環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1×毒性乗率の成分合計が50.8%のため、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	: (毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が50.8%のため、区分2とした。
生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データ不足のため分類できない。
他の有害影響	: データなし

---

## 13.廃棄上の注意

### 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

## 14.輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報	: IMOの規定に従う。
UN No.	: 3082
Proper Shipping Name	: 環境有害物質(液体)
Class	: 9
Packing Group	: III
Marine Pollutant	: applicable
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	: 3082
Proper Shipping Name	: 環境有害物質(液体)
Class	: 9
Packing Group	: III

### 国内規制

陸上輸送	: 消防法の規定に従う。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
国連分類	: クラス9:その他の有害性物質
国連番号	: 3082
品名(国連輸送名)	: 環境有害物質(液体)
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171

---

## 15.適用法令

労働安全衛生法	: 作業環境評価基準(法第65条の2項第1項)
---------	-------------------------

	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	エチレングリコール(政令番号:75)(5%未満)(社外秘)
	プロピルアルコール(政令番号:494)(0.55%)
	特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
労働安全衛生法 (令和6年4月1日以降)	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	エチレングリコール(政令番号:75)(5%未満)(社外秘)
	プロピルアルコール(政令番号:494)(0.55%)
	濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)
	皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 非該当
消防法	: 非危険物
船舶安全法	: 有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	: その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

## 16.その他の情報

### 参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

日本ケミカルデータベース株式会社 SDS作成支援ツール「ezSDS」

### 改訂情報

2012年1月17日(第1版) : 初版発行

2016年3月30日(第2版) : SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)および労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による改訂

2022年11月24日(第3版) : 化管法(PRTR法)改正(令和5年4月1日施行)、労働安全衛生法改正(令和3年1月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(令和4年2月1日施行)、日本工業規格の改正(JIS Z7252:2019およびJIS Z7253:2019)による改訂。

2024年3月23日(第4版) : 労働安全衛生法第57条第1項および第57条の2改正(令和6年4月1日以降追加予定物質)による改訂

### 記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先 : 花王プロフェッショナル・サービス株式会社

電話番号 (03)5630-7141

FAX番号 (03)5630-7130